

② 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

	対象事業	対象家庭	対象者	
①	利用者支援事業	すべての家庭	0～5歳 1～6年生	
②	時間外保育事業（保育所等における延長保育）	「保育の必要性」がある家庭	0～5歳	
③	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	「保育の必要性」がある家庭	1～6年生	
④	子育て短期支援事業（ショートステイ）	すべての家庭	0～18歳	
⑤	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	すべての家庭	0歳	
⑥	要保護児童等の支援に資する事業 （養育支援訪問事業など）	すべての家庭	0～18歳	
⑦	地域子育て支援拠点事業（むっくむっくルームなど）	すべての家庭	0～2歳	
⑧	一時預かり事業	幼稚園等における一時預かり	すべての家庭	3～5歳
		保育所等、ファミリー・サポート・センター（就学前児童対象）における一時預かり	「保育の必要性」がある家庭	0～5歳
⑨	子育て援助活動支援事業	ファミリー・サポート・センター（就学児童対象）	すべての家庭	1～6年生
⑩	病児保育事業	「保育の必要性」がある家庭	0～5歳 1～6年生	
⑪	妊婦に対して健康診査を実施する事業	すべての家庭	妊婦	
⑫	実費徴収に係る補足給付を行う事業	すべての家庭	0～5歳	
⑬	多様な主体の参入促進事業	-	-	

(2) 量の見込み及び提供体制

① 幼稚園及び認定こども園（幼稚園機能部分）

【事業概要】

「幼稚園教育要領」や「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、幼児期の学校教育を行う事業です。

【ニーズ量と提供量の考え方】

既存の利用定員でニーズ量を確保できる見込みです。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量	2,910人	2,921人	2,867人	2,829人	2,770人
1号認定	1,862人	1,869人	1,833人	1,808人	1,768人
2号認定(学校教育の利用希望)	928人	932人	914人	901人	882人
市外調整	120人	120人	120人	120人	120人
提供量	3,703人	3,703人	3,638人	3,638人	3,638人
ニーズ量に対する提供量の不足量	-	-	-	-	-

- ※ 「ニーズ量」は利用希望者数の見込み、「提供量」は利用定員数の見込みを表しています。(各4月1日時点)
- ※ 「市外調整」は、私立幼稚園等の市内外の流入出数(平成27年度(2015年度)～令和元年度(2019年度)の実績)から算出しています。

②保育所、地域型保育事業及び認定こども園（保育所機能部分）

【事業概要】

「保育所保育指針」や「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、乳幼児期の保育を行う事業です。

【ニーズ量と提供量の考え方】

令和3年度（2021年度）に180人、令和4年度（2022年度）に100人、令和5年度（2023年度）～令和6年度（2024年度）に各120人で計520人の定員増員を確保します。確保にあたっては、認可保育所及び認定こども園で対応します。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニーズ量	3,619人	3,735人	3,824人	3,932人	4,026人
2号認定（保育の利用希望）	1,854人	1,905人	1,912人	1,928人	1,928人
3号認定	1,722人	1,787人	1,869人	1,961人	2,055人
市外調整	43人	43人	43人	43人	43人
提供量	3,556人	3,736人	3,836人	3,956人	4,076人
2号認定（保育の利用希望）	1,860人	1,941人	1,978人	2,028人	2,078人
3号認定	1,696人	1,795人	1,858人	1,928人	1,998人
ニーズ量に対する提供量の不足量	63人★	-	-	-	-

※ 「ニーズ量」は利用希望者数の見込み、「提供量」は利用定員数の見込みを表しています。（各4月1日時点）
「ニーズ量」には、市外施設を利用する伊丹市民の数を含まません。

※ 「市外調整」は、保育所、地域型保育事業及び認定こども園の市外からの流入数（平成27年度（2015年度）～令和元年度（2019年度）の実績）から算出しています。

★ ニーズ量に対する提供量の不足量については、定員の弾力運用により、保育士配置基準及び面積基準を満たす範囲で定員を最大15%増して対応します。

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制 ●●●●●●●●●●

(1) 利用者支援事業（伊丹市子育て世代包括支援センター） ■■■■■

【事業概要】

以下の3種類の事業連携による妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を目指します。

- ・基本型 : 教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、身近な実施場所で子育て情報を提供し、必要に応じて相談・助言などの支援を行います。
- ・特定型 : 保育サービスに関する相談、情報提供や利用に向けた支援を行います。
- ・母子保健型 : 妊娠・出産や子育てに関する様々な悩みへの対応や、情報提供などの相談支援を行います。

【現状】

現在は、子育て支援センター、教育保育課及び保健センターの3箇所で実施しています。

【提供量の考え方】

円滑に必要なサービスが受けられるよう、市内3箇所で事業を行います。

- ・基本型 : 子育て支援センター
- ・特定型 : 教育保育課
- ・母子保健型 : 保健センター

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
実施箇所数 (確保方策)	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所

(2) 時間外保育事業（保育所等における延長保育）

【事業概要】

保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加などに対応するため、保育時間の延長を必要とする子どもに対して保育を行う事業です。

【現 状】

令和元年度（2019年度）は、市内保育所等の40箇所で開催しています。

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
月平均利用者数	561人	547人	532人	537人	-
実施箇所数	30箇所	34箇所	36箇所	37箇所	40箇所

※ 「月平均利用者数」には通常の保育時間（1日あたり11時間）を超えて保育を利用した方の数を計上しています。

【ニーズ量と提供量の考え方】

時間外保育事業対応時間に保育士を配置することで、保育所等の実利用定員分の提供が可能なことから、提供量についてはニーズ量と同数とします。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
1か月あたりの ニ ー ズ 量	546人	541人	532人	526人	520人
実施箇所数 (確保方策)	43箇所	46箇所	48箇所	50箇所	52箇所
1か月あたりの 提 供 量	546人	541人	532人	526人	520人

※ 「ニーズ量」は利用見込み量、「提供量」は提供見込み量を表しています。

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業概要】

保護者の就労などにより、放課後、家庭において保育を受けられない児童を対象に、授業が終わった後の居場所を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休みなどの長期休業中にも実施します。

【現 状】

市内 17 小学校区で実施しています。

	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
定 員 数	1,185 人	1,245 人	1,305 人	1,425 人	1,425 人
年平均登録者数	1,358 人	1,422 人	1,464 人	1,504 人	-
クラブ専用室数	27 室	29 室	34 室	37 室	37 室

【ニーズ量と提供量の考え方】

整備により、令和 2 年度（2020 年度）に 40 人の定員増を行います。また、小学校の協力を得て、空き教室を活用するなどにより提供量を確保します。

	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
ニ ー ズ 量	1,560 人	1,540 人	1,542 人	1,536 人	1,534 人
1 年 生	393 人	391 人	405 人	391 人	397 人
2 年 生	440 人	441 人	440 人	455 人	439 人
3 年 生	367 人	349 人	350 人	348 人	360 人
4 年 生	189 人	188 人	178 人	179 人	178 人
5 年 生	103 人	102 人	101 人	96 人	96 人
6 年 生	68 人	69 人	68 人	67 人	64 人
提 供 量	1,560 人	1,540 人	1,542 人	1,536 人	1,534 人

※ 「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「提供量」は年間の提供見込み量を表しています。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

【事業概要】

保護者の疾病や仕事などにより、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、施設で必要な保護を行う事業です。宿泊を伴う養育・保護が可能であるため、夜間の対応も可能です。

【現 状】

市内では2箇所を実施していますが、必要に応じて市外施設も利用し、提供量を確保しています。

(人日：年間の延べ利用者数)

	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
年延べ利用者数	120 人日	112 人日	53 人日	172 人日	-
実施箇所数	6 箇所	6 箇所	5 箇所	8 箇所	7 箇所

【ニーズ量と提供量の考え方】

提供量については、現状でニーズ量を上回る提供が可能なおことから同数とします。

(人日：年間の延べ利用者数)

	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
ニ ー ズ 量	155 人日	153 人日	152 人日	150 人日	149 人日
実施箇所数 (確保方策)	6 箇所				
提 供 量	155 人日	153 人日	152 人日	150 人日	149 人日

※ 「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「提供量」は年間の提供見込み量を表しています。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

【事業概要】

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。

【現 状】

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
対 象 児 童 数	1,754 人	1,695 人	1,831 人	1,556 人	1,574 人
実 訪 問 数	1,657 人	1,586 人	1,724 人	1,480 人	-

- ※ 対象児童数は各年毎（令和元年度（2019年度）は4月1日時点）の集計です。
- ※ 留守等で状況確認ができなかった家庭に対しては、保健センターの4か月健診で保健師が確認を行っています。また、4か月健診の未受診者には、こども福祉課の家庭児童相談員が家庭訪問を実施して現認しています。

【ニーズ量と提供量の考え方】

ニーズに対応する形で事業を実施していることから、各年度の0歳の人口推計値をニーズ量及び提供量とします。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニ ー ズ 量	1,551 人	1,534 人	1,524 人	1,519 人	1,513 人
提 供 量	1,551 人	1,534 人	1,524 人	1,519 人	1,513 人

- ※ 「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「提供量」は年間の提供見込み量を表しています。

(6) 要保護児童等の支援に資する事業（養育支援訪問事業など）

【事業概要】

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事などの養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う事業です。

【現 状】

（人回：年間の延べ利用回数）

	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
年延べ利用回数	677 人回	574 人回	548 人回	848 人回	-

【ニーズ量と提供量の考え方】

ニーズに対応する形で事業を実施していることから、平成 27 年度（2015 年度）から平成 30 年度（2018 年度）の延べ利用回数の平均値をニーズ量及び提供量とします。

（人回：年間の延べ利用回数）

	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
ニ ー ズ 量	662 人回				
提 供 量	662 人回				

※ 「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「提供量」は年間の提供見込み量を表しています。

(7) 地域子育て支援拠点事業（むっくむっくルームなど）

【事業概要】

就学前児童及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【現 状】

「むっくむっくルーム」や「ゆうぎしつ」、「ひだまりひろば」などの呼称で、中学校区に1か所の設置を目標としての開設を進め、平成24年度（2012年度）までに市内8か所の拠点を整備済みです。

（人回：子ども（0～2歳）の年間の延べ利用回数）

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
年延べ利用回数	46,583人回	46,777人回	45,569人回	43,014人回	-
実施箇所数	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所

【ニーズ量と提供量の考え方】

提供量については、現状でニーズ量を上回る提供が可能なことから同数とします。

（人回：子ども（0～2歳）の年間の延べ利用回数）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニ ー ズ 量	40,815人回	39,904人回	39,473人回	39,209人回	39,035人回
実施箇所数 (確保方策)	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所
提 供 量	40,815人回	39,904人回	39,473人回	39,209人回	39,035人回

※ 「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「提供量」は年間の提供見込み量を表しています。

(8) - 1 一時預かり事業（幼稚園等在園児対象の一時預かり） . . .

【事業概要】

幼稚園や認定こども園の在園児を対象として一時預かり保育を行う事業です。

【現 状】

公私立幼稚園・認定こども園の 13 箇所で預かり保育を実施しています。

(人日：年間の延べ利用者数)

	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
年 延 べ 利 用 者 数	77,948 人日	77,192 人日	82,161 人日	71,435 人日	-
実 施 箇 所 数	8 箇所	8 箇所	8 箇所	10 箇所	13 箇所

【ニーズ量と提供量の考え方】

提供量については、現状でニーズ量を上回る提供が可能なことから同数とします。

(人日：年間の延べ利用者数)

	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
ニ ー ズ 量	77,876 人日	78,182 人日	76,653 人日	75,606 人日	73,962 人日
幼稚園等における 在園児を対象と した一時預かり	31,377 人日	31,500 人日	30,884 人日	30,462 人日	29,800 人日
2 号認定による 定期的な利用	46,499 人日	46,682 人日	45,769 人日	45,144 人日	44,162 人日
提 供 量	77,876 人日	78,182 人日	76,653 人日	75,606 人日	73,962 人日

※ 「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「提供量」は年間の提供見込み量を表しています。

(8) - 2 その他の一時預かり事業（保育所等、ファミリー・サポート・センター）

【事業概要】

〈保育所等〉

保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、一時的に家庭での保育が困難な子どもについて、主として昼間、保育所等で預かる事業です。

〈ファミリー・サポート・センター〉

育児の援助を行う者と受ける者を会員として登録・紹介し、会員の相互援助活動を支援する事業です。

【現 状】

〈保育所等〉

保育所、地域型保育事業や認定こども園における一時預かり事業を、市内 21 箇所で実施しています。

(人日：年間の延べ利用者数)

	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
年延べ利用者数	1,488 人日	1,244 人日	1,246 人日	940 人日	-
実施箇所数	15 箇所	17 箇所	18 箇所	19 箇所	21 箇所

〈ファミリー・サポート・センター〉

平成 30 年度（2018 年度）末で 682 人が育児の援助を行う者として登録しています。

(人日：年間の延べ利用者数)

	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
年延べ利用者数	1,650 人日	1,220 人日	844 人日	1,693 人日	-

※ 未就学児のみを計上しています。

【ニーズ量と提供量の考え方】

保育所等で現状と同水準の提供量を確保し、不足分については、ファミリー・サポート・センターでの事業で対応します。

(人日：年間の延べ利用者数)

		令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
ニ ー ズ 量		2,346 人日	2,325 人日	2,289 人日	2,266 人日	2,235 人日
保育所等	実施箇所数 (確保方策)	22 箇所				
	提 供 量	1,094 人日	1,084 人日	1,067 人日	1,056 人日	1,042 人日
ファミリー・サポート・センター	提 供 量	1,252 人日	1,241 人日	1,222 人日	1,210 人日	1,193 人日

※ 「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「提供量」は年間の提供見込み量を表しています。

(9) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

【事業概要】

育児の援助を行う者と受ける者を会員として登録・紹介し、会員の相互援助活動を支援する事業です。

【現 状】

平成 30 年度（2018 年度）末で 682 人が育児の援助を行う者として登録しています。

（人日：年間の延べ利用者数）

	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
年延べ利用者数	1,975 人日	2,127 人日	1,621 人日	843 人日	-

※ 就学児のみを計上しています。

【ニーズ量と提供量の考え方】

提供量については、現状でニーズ量を上回る提供が可能なことから同数とします。

（人日：年間の延べ利用者数）

	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
ニ ー ズ 量	937 人日	926 人日	922 人日	914 人日	910 人日
提 供 量	937 人日	926 人日	922 人日	914 人日	910 人日

※ 「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「提供量」は年間の提供見込み量を表しています。

(10) 病児保育事業

【事業概要】

保護者が、就労などの理由により病気や病気回復期の児童を保育できない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペースなどにおいて預かる事業です。

【現 状】

現在は、病児保育事業を市内 2 箇所で開催しています。

(人日：年間の延べ利用者数)

	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
年延べ利用者数	183 人日	212 人日	319 人日	435 人日	-
実施箇所数	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所

※ 平成 27 年度 (2015 年度) 及び平成 28 年度 (2016 年度) の「実施箇所数」には、病後児保育事業の実施箇所数 (1 箇所) を含みます。

【ニーズ量と提供量の考え方】

提供量については、現状でニーズ量を上回る提供が可能なおことから同数とします。

(人日：年間の延べ利用者数)

	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
ニ ー ズ 量	475 人日	516 人日	554 人日	593 人日	630 人日
実施箇所数 (確保方策) ★	2 箇所				
提 供 量	475 人日	516 人日	554 人日	593 人日	630 人日

※ 「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「提供量」は年間の提供見込み量を表しています。

★ 増加するニーズ量に対応できるよう、保護者の利便性を高めるとともに、提供体制の確保に努めます。

(11) 妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健康診査）

【事業概要】

母子保健法第13条に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。

【現 状】

母子健康手帳の交付を受けた妊婦・伊丹市に転入された妊婦を対象とし、妊婦健康診査にかかった費用の14回分までを助成しています。

(人回：妊婦健康診査にかかる年間の延べ助成回数)

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
年延べ助成回数	23,183人回	22,665人回	21,093人回	21,322人回	-

※ 妊娠期間の関係で2か年度にわたり妊婦健康診査を受ける場合は、両方の年度に計上しています。

【ニーズ量と提供量の考え方】

すべての対象者への実施を行う体制があり、引き続き、対象者が妊婦健康診査を行うよう啓発などを行います。

(人回：妊婦健康診査にかかる年間の延べ助成回数)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
提 供 量	20,188人回	19,644人回	19,115人回	18,600人回	18,099人回

※ 検査項目：定期検査（子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿検査、体重）、妊娠初期検査（血液検査、子宮頸癌検診など）、超音波検査、血液検査（血算、血糖など）、B群溶血性レンサ球菌（GBS）

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

特定教育・保育等に係る日用品や文房具等に要する費用及び私学助成を受ける幼稚園における副食の提供にかかる費用を助成する事業です。

【実施方法】

生活保護世帯や所得の低い世帯等の子どもの保護者を対象に、費用の一部を給付します。

(13) 多様な主体の参入促進事業

【事業概要】

新規参入事業者に対する相談・助言等を行う巡回支援や、障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進するための事業です。

【実施方法】

新規参入事業者が事業を円滑に運営していくことができるような支援・相談体制等を検討するとともに、職員加配に必要な支援についても調査・検討します。